広島県立松陽寮に係る指定管理者の候補者の選定について

障害者支援課

広島県立松陽寮の指定管理者について、広島県指定管理者選定委員会県立社会福祉施設部会(以下「県立社会福祉施設部会」という。) での審査を踏まえ、指定管理者の候補者を次のとおり選定した。

1 指定管理者候補者

候	補	者	社会福祉法人 広島県福祉事業団				
代	表	者	理事長 安永 裕司				
住		所	東広島市西条町田口295-3				
指	指 定 期 間 令和8年4月1日から令和18年3月31日(予定)						

【非公募理由】

環境変化などの外的ストレスへの適応が困難な重度の知的障害者が入所する県内最大規模の施設であり、専門的知識や経験を持つ職員を有しながら、一人一人の特性を把握した上で、継続的・安定的に提供可能である法人は、現指定管理者に限られるため。

【選定理由】

県立社会福祉施設部会において、応募者から提出された事業計画書など、提案内容を審査基準に基づき審査を行った。 その結果、「利用促進、新たなイベント提案」及び「申請者の経営状況・信頼性」において、

- ① 広報・ホームページを積極的に活用するなど、利用者増への取組みが行われていること
- ② 必要な有資格者や職員を配置し、十分な管理運営体制を確保していることなどが優れていると評価され、広島県立松陽寮の指定管理者として選定された。

2 施設の概要

所 在 地	東広島市八本松町米満198-1
施設の設置目的	障害者に対する更生援護を行う等、その福祉の増進を図る
現指定管理者	社会福祉法人 広島県福祉事業団

3 応募者

応	募 者	名	所	在	地	代	表者	名
社会福祉法人	広島県福祉	:事業団	東広島市西条町	日口25	5 - 3	理事長	長 安永	裕司

4 広島県立松陽寮指定管理者選定状況

(1) 県立社会福祉施設部会委員

部 会 長	岡峯	美智子(広島県健康福祉局障害者支援課長)	
	親泊	健 (親泊健公認会計士事務所)	
	川中	克幸 (一般社団法人広島県身体障害者団体連合会会長)	
委員	高橋	真(広島大学大学院医系科学研究科教授)	
	橋本	康士(子鹿医療療育センター次長)	
	松本	千賀子 (白島社労士事務所)	※ 委員の順番は50音順

(2) 審査基準及び結果等

利用料金制による運営を行い、施設の設置目的である障害者に対する更生援護を行う等、その福祉の増進を図るためには、人的 基盤及び財務基盤が安定しており、地域において長期的に安定した運営を行うことが重要であると考えていることから、「申請者 の経営状況・信頼性」に重点をおいて審査を行った。

審査基準	審査の項目	配点 ウエイト	応募者の得点 (※応募者名は3 のとおり)	評価及び選定理由
I 利用者サービスの向上・確保	・開館日、利用時間などは、利用者のニーズに的確に応えたものか ・施設及び付属設備の利用について円滑に管理運営される見込みか ・利用者等からの要望や苦情等への的確な対応ができるか ・利用者の安全対策が取られているか(緊急時の避難体制等を含む) ・個人情報の取扱いが適切に行える見込みか	20	14. 3	○利用者に対するアンケート調査を実施し、業務改善に取り組んでいることが評価された。○個人情報の取扱いについて、適正な対応をしていることが評価された。

II 利用促進、新たなイベント提案	・利用状況等の目標設定は適当かつ現実的か ・利用促進策、利用者増への取組がなされているか ・広報活動等に係る内容(計画)は適当か ・施設の効用発揮のための魅力的な提案がなされているか・県施策への協力等に係る考え方はどうか・特定の者等に有利な利用とならないか	20	14. 4	○広報・ホームページを積極的に活用する など、利用者増への取組みが行われてい ることが評価された。
Ⅲ 維持管理水準 の妥当性	・施設の修繕や設備交換に関する取組がなされているか・警備・清掃等は仕様書基準を満たしているか・設備・機器等の保守点検は仕様書基準を満たしているか	15	10.8	○ガイドラインに基づき、点検・修繕が適切 に行われていると評価された。
IV 申請者の経営 状況・信頼性	・職員の執行体制(安全管理・労災)が 安定し、配置数は適正か ・障害者の雇用の促進等に関する法律 に基づく法定雇用率の達成 ・責任者常駐の有無等、責任体制は確 ・責任者常駐の有無等、責任体制は適切 ・有資格者、経験者の配置状況は適切 ・業務や安全管理等に対する職員研修 等の充実度はどうか ・再委託を行う場合の内容及び委託先 は適切か ・不測の事態への対応(保険等)はどう ・財務状況は健全か ・財務状況は健全か ・管理費用の縮減が図られているか ・労務管理における法令遵守がなされ でいるか	30	21. 9	 ○必要な有資格者がいるとともに、基準を満たすよう職員を配置しており、十分な管理運営体制を確保していることが評価された。 ○県外への研修参加などが実施されており、職員研修が充実していることが評価された。 ○良好な経営状態であることが評価された。

V 申請者の取組 姿勢	・施設の目的・公共性の理解度はどうか ・地域や関係団体等との連携体制が取れるか ・事業計画やプレゼンにおける申請者 の取組姿勢はどうか	15	11. 3	○地域の住民等と催事等で交流を深めるなど、地域との連携が取れていることが評価された。
合	計 点 数	100	72. 7	

※本結果は、6名の委員の平均点によるものである。